

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成17年8月18日(2005.8.18)

【公開番号】特開2003-227942(P2003-227942A)

【公開日】平成15年8月15日(2003.8.15)

【出願番号】特願2002-27374(P2002-27374)

【国際特許分類第7版】

G 0 2 B 6/00

【F I】

G 0 2 B 6/00 3 9 1

【手続補正書】

【提出日】平成17年2月4日(2005.2.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コアと該コアの外周に形成されたクラッドからなるプラスチック光ファイバ素線の外周に、一次被覆層が設けられたプラスチック光ファイバケーブルであって、

前記クラッドは、ビニリデンフロライド単位とテトラフルオロエチレン単位とヘキサフルオロプロピレン単位とからなり、23におけるショアD硬度(ASTM D 2240)の値が59以下である3元共重合体から形成される最外層を少なくとも有し、

前記一次被覆層は、末端アミノ基の含有量が20~300μeq/gであり、末端カルボキシル基の含有量が16μeq/g以上であるポリアミド系樹脂を含有するポリアミド系樹脂材料から形成される最内層を少なくとも有することを特徴とするプラスチック光ファイバケーブル。

【請求項2】

前記3元共重合体は、ビニリデンフロライド単位37.01~92モル%と、テトラフルオロエチレン単位0.01~55モル%と、ヘキサフルオロプロピレン単位4.0~22モル%とからなり、

アッペ屈折率計で測定したナトリウムD線による23での屈折率が1.350~1.385であることを特徴とする請求項1に記載のプラスチック光ファイバケーブル。

【請求項3】

請求項1または2に記載のプラスチック光ファイバケーブルの少なくとも一端の一次被覆層に、プラグが固定されていることを特徴とするプラグ付き光ファイバケーブル。